

平成28年3月教育委員会定例会 会議録

平成28年（2016）3月22日（火）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	成 相 善 美
教育委員(委員長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 長	楨 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長（教育政策課長）	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 孝 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之
保 育 幼 稚 園 課	矢 田 浩 一

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

なし

開会

（成相委員長） 只今から、平成２８年３月出雲市教育委員会定例会を開会します。最初に、教育部次長から発言が求められておりますので、これを許可いたします。

（赤木次長） 議第７１号「出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」、並びに報告（４）「教育委員会の人事異動について」につきましては、出雲市立小中学校の教職員及び市職員の、４月１日発令の人事異動の内容が含まれており、現在は内示の段階で公表されていませんので、この２件の案件につきましては、非公開での審議をお願いしたいと考えております。

出雲市教育委員会会議規則第１７条第１項により、「委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」、との規定により、議決をいただきたいと思います。

（成相委員長） それでは、今説明がありましたように、議第７１号「出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」、並びに報告（４）「教育委員会の人事異動について」は、非公開とすべきと考えます。お諮りをします。議第７１号の審議、並びに報告（４）について、非公開としてよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） 全員の賛成がありましたので、議第７１号の審議、並びに報告（４）は非公開と致します。なお、審議は日程の最後に行い、そのほかは、順次審議してまいります。

１．会議録の承認

（成相委員長） それでは会議録の承認に入ります。２月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

（各教育委員） ありません。

（成相委員長） 特に意見等ありませんので、２月定例会の会議録については承認といたします。

２．教育長行政報告

（成相委員長） 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H28.2.24 市議会施政方針質問
- H28.2.25 学校保健会表彰式
- H28.2.26 まちづくり懇談会(伊野)
- H28.2.28 公募展表彰式
- H28.3.2 市議会一般質問 ～3.4
- H28.3.4 まちづくり懇談会(上津)
- H28.3.7 校長の会議
- H28.3.8 市議会文教厚生常任委員会
- H28.3.11 市議会予算特別委員会 ～3.16
- H28.3.18 市議会最終日
- H28.3.22 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H28.3.27 佐香小学校閉校式
- H28.3.31 退職教職員辞令交付式
- H28.4.1 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- H28.4.4 正副事務グループ長委嘱式
- H28.4.7 特別支援教育補助者研修会
- H28.4.8 さくら小学校開始式
- H28.4.14 校長の会議
- H28.4.19 市学力調査 ～4.20
- H28.4.20 転入・新任管理職施策説明会
- H28.4.21 出雲地区雇用推進協議会総会
- H28.4.25 都市教育長会、市町村教育長会議、学力育成会議
- H28.4.26 定例教育委員の会議

(3) 3月定例市議会

(1) **一般質問**

○湯浅啓史議員

第3期出雲市教育振興計画の策定について

平成28年度は、平成29年度から5年間を計画期間とする、第3期出雲市教育振興計画に併せ、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされている。

①教育委員会として、どのような視点が大切か。

②現在の教育行政の大きな課題は何か。

○大谷良治議員

難聴児の補聴器購入助成等について

聴覚検査において軽度・中等度の難聴の疑いがあると診断された児童・生徒数

○井原 優議員

就学援助制度について

文部科学省は、2015年10月6日、「平成25年度就学援助実施状況等調査」の結果を発表している。また、同省は、就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表することにより、各市町村の就学援助の活用・充実を図るとしている。4点について伺う。

- ①就学援助の周知方法を伺う。
- ②就学援助の認定基準の緩和ができないか伺う。
- ③就学援助の項目について、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給はできないか伺う。
- ④初回の支給（月）は早められないか伺う。

○珍部全吾議員

市所有の資産の利活用

廃校になった校舎はどう活用するか

（成相委員長） 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

（下手委員） 井原議員の質問の中で、「クラブ活動費」というのは、中学校の部活動のことですか。

（榎野教育長） そうですね。

（下手委員） 何か部活ができない事案があつて、そういうことをおっしゃっているのですか。

（榎野教育長） そういった事例もお聞きになっているのかもしれませんが、よくわかりませんが党の方針として、全国的に取り組まれるという場合もありますので、その流れかなと受けとめていますけれど、現実問題、他の自治体でこれを対象にしているところもありますので、教育委員会としては今後の検討課題ということで、可能であればそういったところまで援助ができるようになればいいという気持ちはもちろん持っています。部活動に関して言いますと、県大会に出場する際の補助を昨年度まで行っていましたが、行革の中で中国大会以上を対象にしましょうということで、県大会の補助はなくなりました。ですが、就学援助の対象の世帯には、従来どおり県大会出場分についても補助金削減前の制度で適用しようということでやっていますので、そういう部分的な配慮はやっていますが、なかなか全体へ広げると、先ほど申し上げましたように、国の基準を使ってやると3,700万円ぐらいかかるということですから、今後の財政状況を見ながら、また他市の状況も見ながら、やはりこれはすべきということになれば、また一歩進むかもしれません。今のところは、そういう状況になっています。

（成相委員長） ほかにありませんか。

（各教育委員） なし。

3. 議事

（成相委員長） それでは、議事に入ります。「議第54号 出雲市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則」から「議第61号 すずらん教室及びコスモス教室の管理運営規則の一部を改正する規則」までは、改正点がほぼ共通していますので、一括して 教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第54号から議第61号までについて、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第54号から議第61号までを、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第54号から議第61号までを承認します。

（成相委員長） 次に、「議第62号 出雲市教育委員会基本規則の一部を改正する規則」から「議第64号 出雲市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程」までにつきましても、改正点がほぼ共通していますので、一括して 教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第62号から議第64号までについて、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第62号から議第64号までを、承

認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 6 2 号から議第 6 4 号までを承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 6 5 号 出雲市立図書館相互貸借実施要綱」を、出雲中央図書館 山本館長 に説明願います。

（山本館長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 6 5 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 6 5 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 6 5 号については承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 6 6 号 出雲市教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を、学校教育課 安井課長 に説明願います。

（安井課長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 6 6 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 6 6 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 6 6 号については承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 6 7 号 学校医等の解嘱及び委嘱について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 6 7 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 6 7 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 6 7 号については承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 6 8 号 出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

（竹田課長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 6 8 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 6 8 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 6 8 号については承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 6 9 号 平成 2 8 年度嘱託幼稚園長等の任用について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 6 9 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 6 9 号について、承認してよろし

いですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 69 号については承認します。

（成相委員長） 次に、「議第 70 号 地域学校運営理事会を設置する学校として指定する学校について」を、教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、議第 70 号について、何か質疑等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 特に質疑等がないようですので、議第 70 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（成相委員長） ご異議ありませんので、議第 70 号については承認します。

4. 報告

（成相委員長） 議第 71 号の審議は日程の最後に行いますので、報告事項に入ります。報告（１）「3 月定例市議会への追加提出案件について」を、教育施設課 金山課長から説明願います。

（金山課長） 資料に基づき説明。

（安井課長） 追加説明。

（成相委員長） 只今の、報告（１）について、何か質問等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 次に、報告（２）「幼稚園保育料の改訂について」を、保育幼稚園課 矢田課長補佐から説明願います。

（矢田課長補佐） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、報告（２）について、何か質問等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） 次に、報告（３）「平成２８年度小中学校児童生徒・学級数見込みについて」を、学校教育課 安井課長に説明願います。

（安井課長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の、報告（３）について、何か質問等はありませんか。

（各教育委員） なし。

５． その他

（成相委員長） 報告（４）も日程の最後に行いますので、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 赤木次長 に説明をお願いします。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

（成相委員長） 只今の報告について、質問等はありませんか。

（各教育委員） なし。

（成相委員長） その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

（下手委員） 先日檜山小学校の卒業式に出席させていただきましたが、その折に檜山小学校の地域の皆様の方から、今回の統合のことでいろいろご意見をいただきました。趣旨は、自分たちも学校がなくなることは大変なことだけれど、子どもたちのことを考えて賛成してそれに向かって進んで行こうと思っている。ただ、皆さんが地域のことを考えてくださっていることは大変ありがたいし、そのことはうれしけれども、教育委員会としてももう少し強い方針として、「ここは統合します、その方向で進んでください」といったような強い意志で進めていただいた方が、自分たちも良かったような気がする、といったようなことを地区の皆さんがすごくおっしゃいまして、私もそういうお気持ちは初めて聞きましたので、それは今回の定例会で報告しておきますと申し上げましたので、報告させていただきます。

（赤木次長） 要するに、もっと強制的にということですか。

（下手委員） そうです。浜田の例を出しておられました。もっと主導型で、「やりますからそのように調整ください」といったような強さをもって進めて、それが児童のためになるわけだから、そうしたほうが良かったのではないかということを、一人の人が言われたら、ほかの人もそう思ったというように言われました。

（赤木次長） 保護者の方ですか。

（下手委員） 保護者の方もいらっしゃいましたし、地区の役員の方もいらっしゃいました。

（赤木次長） 再編計画の中では、あくまでも地元の合意があった場合のみということで今まで進めてきたところです。

（榎野教育長） 地元の合意、同意がないとやりませんというのは、最初に計画が出たときに、関係するところの相当の反発があって、強引に進めるのかというようなことがあって、地元の下承がない限りはやりませんということでスタートしています。おそらく伊野小のことだと思いますが、伊野と教育委員会の関係が当事者同士だとすると、なかなかそういう進め方は難しくて、当事者間になるとかなりデリケートな問題ですので慎重に進めなくてはいけないと思います。一步離れて見ておられる方からすると、もっと強引にやってもいいのではないかとか、もどかしさを感じられるかもしれませんが、実際に当事者同士で話し合うときにはお互いの立場を尊重してやっていますので、なかなか難しい問題です。

（成相委員長） 双方の意見を聞きながら、一番いい形でということを考えなくてはいけないのが教育委員会の立場ですね。物足りなさを感じた人たちもおられたということですね。

（下手委員） 檜山の人たちも、当事者であると思いますね。

（榎野教育長） 自分たちは統合を選ばれたので、それは敬意を表したいと思います。

（成相委員長） 私からもひとつお話ししたいと思います。今、平田も斐川も体育館が不足しているということで、新しいシンボル的な体育館を作ってくださいという議員さんもおられて、スポーツ審議会の中で必ず出てくるのが、学校の施設をもっと借りられるようにしたいとかいう意見がありますが、借りられますよね。

（赤木次長） はい。

(成相委員長) では明日ありますので、そのように言っておきます。

(赤木次長) 原則、有料になりました。

(成相委員長) 有料ですね。有料ですけど借りられますね。

(赤木次長) 空いていれば、借りられます。

(杉谷部長) 今おっしゃっているのは、学校の部活動で使っている時間帯が結構長いために、地域の方が使えないというようなことなののでしょうか。

(成相委員長) そういうこともあったのかもしれませんが、体育館も今後なくなっていったりとか、旧斐川西も耐震化の面で使えなくなる。そうしたときに、学校の体育館をもっと気楽に借りられないかというご意見がありました。

6. 次期教育委員会の開催時期

(成相委員長) では、次期教育委員会の日程ですが、4月26日(火)の、午後2時から市民応接室で開催いたします。それでは、公開の会議はここまでといたします。

7. 議事

(成相委員長) それでは、議事を再開します。「議第71号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について」を 教育部 赤木次長 に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(成相委員長) 只今の、議第71号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(成相委員長) 特に質疑等がないようですので、議第71号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(成相委員長) ご異議ありませんので、議第71号については承認します。

8. 報告

（成相委員長） 次に、報告（４）「教育委員会の人事異動について」を 教育部 赤木次長 に説明願います。

（赤木次長） 資料に基づき説明。

9. 閉会

（成相委員長） 以上をもちまして、教育委員会 3 月定例会を閉会します。

（15:20）定例教育委員会閉会